

平成 1 8 年 6 月 2 0 日開会

平成 1 8 年 7 月 1 1 日閉会

平成 1 8 年 6 月

第 1 回 定 例 会 会 議 録

(第 1 日 6 月 2 0 日)

小 豆 島 町 議 会

平成 1 8 年 第 1 回 小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 1 2 7 号

平成 1 8 年第 1 回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 1 8 年 6 月 1 6 日

小豆島町長 坂 下 一 朗

記

1 . 期 日 平成 1 8 年 6 月 2 0 日 (火)

2 . 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成 1 8 年 6 月 2 0 日 (火曜日) 午前 9 時 3 0 分

閉 会 平成 1 8 年 7 月 1 1 日 (火曜日) 午後 1 時 5 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席

欠席 ×

議席 番号	氏 名	6月20日 (第1日)	6月26日 (第2日)	7月11日 (第3日)
1	秋 長 正 幸			
2	藤 本 傳 夫			
3	森 口 久 士			
4	森 崇			
5	谷 清			
6	新 名 教 男			
7	安 井 信 之			
8	井 上 喜 代 文			
9	山 中 彰			
10	植 松 勝 太 郎			
11	渡 辺 慧			
12	新 茶 善 昭			
13	藤 井 源 詞			
14	村 上 久 美			
15	鍋 谷 真 由 美			
16	中 江 正			
17	浜 口 勇			
18	中 村 勝 利			

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日	第2日	第3日
町 長	坂 下 一 朗			
副 町 長	吉 岡 忠 昭			
教 育 長	明 田 隆 雄			
総 務 課 長	竹 内 章 介			
企 画 財 政 課 長	石 田 良 行			
内 海 統 括 室 長	八 代 豊			
税 務 課 長	三 木 忠 臣			
住 民 福 祉 課 長	秋 長 邦 広			
健 康 増 進 課 長	谷 本 広 志			
環 境 衛 生 課 長	石 井 富 男			
商 工 観 光 課 長	真 渡 健			
農 林 水 産 課 長	岡 本 安 司			
建 設 課 長	池 上 恵			
人 権 対 策 課 長	宗 保 孝 治			
池田総合窓口センター所長	平 間 繁 夫			
学 校 教 育 課 長	中 桐 久 志			
社 会 教 育 課 長	岡 野 俊 昭			
水 道 課 長	堀 田 俊 二			
介護老人保健施設事務長	岡 田 弘 彦			
病 院 事 務 長	松 下 智			
出 納 室 主 幹	高 橋 龍 司			

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 山 本 芳 嗣

議事日程

別 紙 の と お り

平成18年第1回小豆島町議会定例会議事日程(第1号)

平成18年6月20日(火)午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 町長施政方針
- 第4 報告第1号 . 一般会計予算繰越明許費繰越計算書について (町長提出)
- 第5 報告第2号 . 水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について (町長提出)
- 第6 議案第22号 . 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (町長提出)
- 第7 議案第23号 . 小豆島町障害程度区分認定委員会の委員の定数を定める条例について (町長提出)
- 第8 議案第24号 . 字の区域の変更について (町長提出)
- 第9 議案第25号 . 平成18年度小豆島町一般会計予算 (町長提出)
- 第10 議案第26号 . 平成18年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算 (町長提出)
- 第11 議案第27号 . 平成18年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算 (町長提出)
- 第12 議案第28号 . 平成18年度小豆島町老人保健事業特別会計予算 (町長提出)
- 第13 議案第29号 . 平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計予算 (町長提出)
- 第14 議案第30号 . 平成18年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算 (町長提出)
- 第15 議案第31号 . 平成18年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算 (町長提出)
- 第16 議案第32号 . 平成18年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算 (町長提出)

- 第17 議案第33号 . 平成 1 8 年度小豆島町水道事業会計予算 (町長提出)
- 第18 議案第34号 . 平成 1 8 年度小豆島町病院事業会計予算 (町長提出)
- 第19 議案第35号 . 平成 1 8 年度小豆島町介護老人保健施設事業会計
予算 (町長提出)

平成18年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成18年6月26日（月）午前9時30分開議

第1 施政方針に対する質問

第2 一般質問 5名

第3 「議案第22号・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」から「議案第35号・平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算」に対する質疑、討論、採決及び委員会付託

平成18年第1回小豆島町議会定例会議事日程(第3号)

平成18年7月11日(火)午前9時30分開議

- 第1 議案第25号に対する総務常任委員会審査報告
- 第2 議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第34号及び議案第35号に対する教育民生常任委員会審査報告
- 第3 議案第32号及び議案第33号に対する建設経済常任委員会審査報告
- 第4 議案第36号 . 小豆島町過疎地域自立促進計画の策定について (町長提出)
- 第5 発議第5号 . 小豆島町乳幼児医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について (議員提出)
- 第6 発議第6号 . 内海ダム特別委員会の設置について (議員提出)
- 第7 発議第7号 . 交通問題特別委員会の設置について (議員提出)
- 第8 議員派遣について
- 第9 閉会中の継続調査の申し出について (各常任委員長提出)
- 第10 閉会中の継続調査の申し出について (議会運営委員長提出)

平成18年第1回小豆島町議会定例会議事日程（第3号の追加）

平成18年7月11日（火）

- | | | |
|----|------------------|---------------|
| 第1 | 閉会中の継続調査の申し出について | (内海ダム特別委員長提出) |
| 第2 | 閉会中の継続調査の申し出について | (交通問題特別委員長提出) |

開会 午前9時30分

議長（中村勝利君） おはようございます。

今日は、何かとご多忙のところ、ご参集くださいますありがとうございます。暑いと思う方は上着を脱いでくれても結構です。

平成18年第1回小豆島町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今期定例会は、ご承知のように、平成18年度における町行政の基本であります町長の施政方針を初め、当初予算、人権擁護委員の推薦、特別委員会設置など、重要案件を審議します。したがって、会期も相当の日数を予定していますので、十分ご審議くださいますようお願いいたします。

なお、今期定例会の議事日程等につきましては、去る6月13日開催の議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決まりましたので、皆様のご協力をお願いいたします。

開会に先立ちまして、去る5月11日に開催されました第1回小豆島町議会臨時会におきまして、小豆島町助役に吉岡忠昭氏が選任同意され、また同日、小豆島町教育委員会委員に明田隆雄氏が任命同意されました。明田隆雄氏は、翌12日に開催されました教育委員会で小豆島町教育委員会教育長に互選されました。

ここで二人から就任のごあいさつをいただきます。

初めに、吉岡助役、お願いします。

助役（吉岡忠昭君） おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました吉岡忠昭でございます。出身地、現住所とも小豆島町当浜でございます。

去る5月11日開催されました本議会第1回臨時会におきまして、議員各位の格別のご高配により、助役選任議案にご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。同日付で小豆島町助役を拝命いたしました。まことに光栄に存じますとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いをいたしております。新町小豆島町は、誕生いたしまして3カ月が経過いたそうとしておりますが、町政多事多難の中、助役としての使命を常に心得、浅学非才でございますが、日々一生懸命、日々一生懸命を信条に努力を重ねてまいり所存でございます。

つきましては、議員各位の格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、助役就任に当たりましてのごあいさつといたします。どうぞよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

議長（中村勝利君） 続いて、明田教育長、お願いします。

教育長（明田隆雄君） おはようございます。このたび皆様のご同意を得まして教育委員を拝命し、翌日の教育委員会で教育長に指名されました明田でございます。

議員の皆様には、ご案内のとおり、児童・生徒数の減少から来る諸問題、また校舎の耐震化の問題等、教育に関する問題は山積みしておるようでございます。浅学非才の身でございますので、議員の皆様には何かとご指導、ご協力をお願いすることになるかと存じますが、前任者の残した平成18年度教育目標、「ふるさとを愛し、心豊かで、たくましく未来に生きる人づくり」を目指して努力してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いして、就任のごあいさつにかえさせていただきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） ありがとうございます。

次に、町長から今期議会招集のごあいさつがあります。

町長。

町長（坂下一朗君） 本日、小豆島町議会6月定例会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多忙の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。我が小豆島町も、誕生して、はや3カ月が経過いたしました。合併当初の戸惑いも徐々に和らぎ、町としての機能も順調に動き出したのではないかと感じております。まだ調整できていない案件もございますが、融和と新町の一体的な発展を基本として、広い視野の中で話し合いを重ねながら進めていきたいと考えております。

今期定例会は、通常の3月定例会と同様に、新町のかじをとってまいります私の所信を申し述べますとともに、これに基づきます平成18年度予算案もお示しすることになっております。会期の方も十分にとっていただいておりますので、忌憚のないご議論を賜り、小豆島町のこれからを執行部と議会という地方自治の両輪でスムーズに動かしていくことができますように、よろしくお願い申し上げます。

議案の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。

以上、簡単でございますが、今期定例会に当たりましてのごあいさつといたします。

議長（中村勝利君） ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、本日の平成18年第1回小豆島町議会定例会は成立しました。

これより開会します。（午前9時38分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項ではありますが、5月11日以降5月末日までの主要事項に関する報告及び監査委員からの出納例月検査執行状況報告書2件は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。

日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（中村勝利君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第116条の規定により、3番森口久士議員、4番森崇議員を指名しますので、よろしくをお願いします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

議長（中村勝利君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付してあります日程表によりまして、本会議は本日20日と26日及び7月11日とし、会期は本日から7月11日までの22日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日から7月11日までの22日間と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 町長施政方針

議長（中村勝利君） 次、日程第3、町長施政方針を議題とします。

町長から平成18年度の施政方針を伺います。

町長（坂下一朗君） 平成18年6月議会定例会の開催に臨み、新町の町政運営についての私の所信の一端を述べますとともに、平成18年度の施策につきましてご説明を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

〔以下別紙のとおり省略〕

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時15分

議長（中村勝利君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（坂下一朗君） 次に、魅力と活力にあふれた観光・産業振興のまちづくりについてであります。

〔以下別紙のとおり省略〕

議長（中村勝利君） ただいま町長から平成18年度の施政に関する所信要旨が述べられました。これに対する質問は6月26日に行います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時51分

議長（中村勝利君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第4 報告第1号 一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

議長（中村勝利君） 次に、日程第4、報告第1号一般会計予算繰越明許費繰越計算書についての報告を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 報告第1号一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

平成17年度予算の繰越明許費繰越計算書についてでございますが、さきの5月議会で専決処分の承認をいただきました平成17年度の小豆島町一般会計予算の繰越明許費に係る財源内訳などの計算書の報告でございます。

また、報告第2号につきましても、水道事業会計の繰越明許費に係る財源内訳などの計算書でございます。

報告内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） 報告第1号一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

この件につきましては、5月11日に開かれました初議会において専決処分のご承認をいただきました平成17年度小豆島町一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項に基づき繰越計算書を調製し、ご報告申し上げます。

繰越計算書の方をお開き願います。

まず、内海ダム建設事業出資金でございますが、これは内海ダム再開事業のおくれにより繰り越したものでございます。繰越額は768万8,000円でございます。財源内訳は右のとおりとなっております。

次に、室生漁港海岸保全施設整備事業ですが、これは平成16年8月の台風16号により室生漁港の護岸が被災したため、次の下の欄であります。平成16年災漁港災害復旧事業と一体的に施工したものでございます。工事の施工場所は、ノリ養殖の漁場に近いため、養殖期間中の工事が実施できなかったため繰り越したものでございます。繰越額は、それぞれ1億1,900万円、下が381万円となっております。財源内訳は右のとおりでございます。

次に、平成17年災漁港災害復旧事業につきましては、台風14号により被災した橋、蒲野、谷尻各漁港の災害復旧事業でございます。国庫補助採択時期が平成18年2月になったことから繰り越したものでございます。繰越額は5,884万8,000円でございます。財源内訳は右のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

~~~~~

日程第5 報告第2号 水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について

議長（中村勝利君） 次、日程第5、報告第2号水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書について内容の説明を求めます。

水道課長。

水道課長（堀田俊二君） 報告第2号水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

お手元の資料の10ページでございます。

平成17年度の小豆島町での水道事業会計で予定をいたしておりました建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので香川県が実施主体の事業2件に関連するものでございます。

1件目は、内海ダム再開発事業に関する利水負担金として、事業費の4.8%相当分となります2,306万4,000円を計上いたしておりましたが、事業主体であります香川県が事業費を繰り越したことから、平成17年度中に支払い義務が生じなかったため、全額を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越したものでございます。繰り越しの財源につきましては、右のとおりでございます。

2件目は、香川県が事業主体で平成17年度の工事として国道436号線のうち池田港付近で改良工事を実施をいたしておりますが、工期が延長されましたので、これに伴い、小豆島町として予算措置をいたしておりました配水管の移設工事費116万1,000円を翌年度に繰り越したものでございます。繰り越し財源につきましては、すべて香川県からの工事負担金でございます。

なお、公営企業会計における予算繰り越し手続は一般会計の明許繰り越しとは異なり、あらかじめ予算に定める必要がないものとされており、事業管理者権限により決定し、地方公共団体の長への報告により成立するものとされております。

また、同条第3項の規定により報告を受けた地方団体の長は、次の議会においてその旨を報告しなければならないとされておりますので、本日、お手元の資料のとおりご報告をいたすものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（中村勝利君） 以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第 6 議案第 22号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 7 議案第 23号 小豆島町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める
条例について

日程第 8 議案第 24号 字の区域の変更について

日程第 9 議案第 25号 平成18年度小豆島町一般会計予算

日程第 10 議案第 26号 平成18年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 11 議案第 27号 平成18年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計
予算

- 日程第12 議案第28号 平成18年度小豆島町老人保健事業特別会計予算
日程第13 議案第29号 平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計予算
日程第14 議案第30号 平成18年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算
日程第15 議案第31号 平成18年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算
日程第16 議案第32号 平成18年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算
日程第17 議案第33号 平成18年度小豆島町水道事業会計予算
日程第18 議案第34号 平成18年度小豆島町病院事業会計予算
日程第19 議案第35号 平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算

議長（中村勝利君） ここでお諮りします。

この際、日程の順序を変更し、日程第6、議案第22号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第19、議案第35号平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までを一括上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（中村勝利君） 異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更し、日程第6、議案第22号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第19、議案第35号平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までを一括上程とします。

それでは、議案第22号から順次提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第6、議案第22号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 議案第22号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

人権擁護委員のうち、明田隆雄氏は、平成18年5月11日の小豆島町議会第1回臨時会におきまして教育委員に任命することにご同意をいただき、翌12日に開催された教育委員会において教育長に互選されました。重責を担われることもあり、人権擁護委員を兼務することは難しいと思われまます。

人権擁護委員につきましては、市町村長が議会の意見を聞き、法務大臣に推薦することとなっておりますので、新たに平井美恵子氏を推薦いたしたいと考えております。ご意見を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第7、議案第23号小豆島町障害程度区分認定審査会の

委員の定数を定める条例について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 議案第23号小豆島町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の制定について提案理由のご説明を申し上げます。

障害者自立支援法の制定に伴い、同法に基づく市町村の認定審査会の委員の定数を定める条例を制定しようとするものであります。

内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 小豆島町障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例についてご説明申し上げます。

13ページでございますが、第1条は、審査会の委員の定数でございます。障害者自立支援法第15条の規定により設置する小豆島町障害程度区分認定審査会の委員の定数を10名以内とするものでございます。

第2条、法令及びこの条例に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、規則で定める。

附則で、この条例は、平成18年7月1日から施行しようとするものでございます。

本年10月から、障害者の方が居宅サービスを利用する際には、介護保険の要介護認定審査会と同様の市町村審査会において障害者の障害の区分を決定し、その障害の区分に応じた福祉サービスが提供されることとなります。その判定等を中立、公平な立場で専門的な観点から行うために、各市町村に市町村審査会を設置することが、障害者自立支援法第15条で義務づけられております。

また、同法第17条で、共同設置することもできることになっており、小豆島町では同じ小豆圏域の土庄町と共同で開催をしてみたいと考えております。

市町村審査会の委員定数につきましては、10名以内としようとするもので、医師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士などから成る5名ずつの2合議体を設置する予定といたしております。

なお、委員の任期は2年でございます。また、委員報酬につきましては、介護保険と同じく1回1万8,000円の支払いを予定しております。

審査会の対象となる障害者数は、小豆島町内で約40名程度を見込んでおり、土庄町と

合わせて約80名の方の認定審査を本年9月末までに行う予定といたしております。

障害者の程度の区分につきましては、区分1から区分6までと非該当に分けられ、区分6が最重度となっております。

以上、簡単ですが説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第8、議案第24号字の区域の変更について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 議案第24号字の区域の変更について提案理由のご説明を申し上げます。

旧池田町において平成17年度に実施した地籍調査の結果、字の区域の変更が必要となりました。市町村合併に伴い、新町での議会議決が必要であるとの国の指導及び地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 総務課長。

総務課長（竹内章介君） 議案第24号字の区域の変更についてご説明申し上げます。

町長説明のとおり、平成17年度の地籍調査で、字界が道路、水路の中にありました区域におきまして、池田字迎地、字前山、字濱條、字柿ノ木谷に、それぞれ現況に即して編入したための変更でございます。

具体的な区域につきましては、17ページの変更調書に記載のとおりでございます。

位置については、別紙位置図と明細図をご参照いただきたいと思います。それぞれ片方に振ったものでございます。

自治法の規定によりまして、町議会の議決をいただいた後、知事への届け出を行い、県報に告示をされまして、効力を生ずるものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、説明を終わります。よろしくご審議、ご議決のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第9、議案第25号平成18年度小豆島町一般会計予算について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（坂下一朗君） 議案第25号平成18年度小豆島町一般会計予算について提案理

由のご説明を申し上げます。

新年度予算につきましては、新町の発足に伴い、さきの議会で経常的な経費を主とする4カ月分の暫定予算専決の承認をいただいたところでございますが、通年の予算編成が整いました。

その大綱につきましては、先ほど所信要旨の中で述べましたが、歳入歳出77億300万円の予算規模となっております。投資的事業関係では、内海中学校建設事業、改良住宅ストック総合改善事業、ビジターハウス整備事業などを実施いたします。また、旧町からの継続事業も含めまして、道路、港湾、急傾斜地崩壊防止などの県営事業負担金が必要な割合を占めております。

予算の内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

なお、一般会計予算の後の特別会計など10の会計予算につきましても、ご提案申し上げておきますが、国民健康保険事業特別会計では19億6,607万3,000円、診療所事業特別会計5,225万3,000円、老人保健事業特別会計29億5,079万2,000円、介護保険事業特別会計13億2,952万7,000円、介護サービス事業特別会計8,551万5,000円、介護予防支援事業特別会計614万9,000円、簡易水道事業特別会計3,095万2,000円、水道事業会計が、収益的収支で、収入が5億5,477万5,000円、支出の方が4億6,073万7,000円、病院事業会計では、収益的収支で、収入は29億8,044万2,000円、支出が31億8,690万4,000円、介護老人保健施設事業会計につきましては、収益的収支で、収入が2億9,133万円、支出の方が3億1,385万1,000円となっております。

一般会計も含めた合計額では、歳出が180億8,575万3,000円でございます。

特別会計の予算につきましても、それぞれ担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 企画財政課長。

企画財政課長（石田良行君） それでは、議案第25号平成18年度小豆島町一般会計予算についてご説明申し上げます。

平成18年度本予算につきましては、例年の3月議会と同様に各常任委員会において詳

しくご審議がなされると思いますので、ここでは予算の重立ったものについてご説明させていただきます。

予算書の1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算額の総額をそれぞれ77億300万円と定めるものでございます。

第2条は、地方債の規定でありまして、記載の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法を6ページの第2表地方債のように定めるものでございます。

第3条は、一時借入金の規定でありまして、一時借入金の借り入れの最高額を5億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算の流用の規定で、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等、共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めるものでございます。

2ページから5ページまでが、第1表歳入歳出予算でございまして、款項別の予算額となっております。

重立ったものをご説明申し上げます。予算書に添付してお配り申し上げます資料とあわせてごらんを願いたいと思います。

まず、資料の方の1ページでございしますが、平成18年度一般会計及び特別会計予算額表をごらんください。

一般会計歳入歳出予算額は77億300万円、国保会計など7つの特別会計合計で64億2,126万1,000円、水道事業会計など3つの事業会計の収益的収支の支出額は39億6,149万2,000円となっており、トータルで180億8,575万3,000円となっております。

予算書の2ページですが、資料も2ページの方をお開き願いたいと思います。

第1款町税15億4,041万4,000円でございます。固定資産税が5,093万3,000円の減。新築件数の減と企業の設備投資の減による減となっております。

第2款地方譲与税2億1,300万円。これは1項の所得譲与税、これが増額となっております。税源移譲による増でございます。

3款利子割交付金860万円、4款配当割交付金610万円、5款株式等譲渡所得割交付金360万円、6款地方消費税交付金1億7,400万円、7款ゴルフ場利用税交付金600万円。

8 款自動車取得税交付金 5 , 1 0 0 万円につきましては、前年度の決算見込み等により計上いたしております。

9 款地方特例交付金 4 , 7 2 2 万円でございます。これにつきましては、児童手当の支給年齢の引き上げ等があり、小学校 3 年生から小学校 6 年までということで、年齢の拡大がございました。それによりまして、若干の増となっております。

1 0 款地方交付税 2 8 億 5 , 0 0 0 万円でございますが、1 7 年度確定額を基礎といたしまして、県情報の対前年度決算額費、それから国調の人口減少率、錯誤額等の影響額等を考慮して計上しております。1 0 . 1 %の減、3 億 2 , 0 0 0 万円ほどの減となっております。

1 1 款交通安全対策特別交付金 2 6 0 万円でございますが、前年度実績により計上しております。

1 2 款分担金及び負担金 9 , 8 0 3 万 7 , 0 0 0 円でございます。2 項負担金で、給食費徴収金、これを諸収入へ組み替えたことにより減となっております。

1 3 款使用料及び手数料 2 億 4 0 4 万円でございます。使用料で、指定管理者制度の導入、これ等により減となっております。

次に、1 4 款国庫支出金でございます。3 億 1 , 5 7 3 万 6 , 0 0 0 円。国庫負担金で 3 , 9 5 7 万円ほど減となっております。これは国保保険基盤安定制度負担金の減、それから児童手当国庫負担率の減によるものでございます。

1 5 款県支出金 4 億 8 , 1 8 1 万 4 , 0 0 0 円でございます。2 項県補助金には、合併支援特例交付金 1 億円を計上しております。3 項委託金には、県知事選挙の委託金、それから県議会議員選挙の委託金を計上しております。

1 6 款財産収入 1 , 2 1 0 万 1 , 0 0 0 円。前年とほぼ同額でございます。

1 7 款寄付金 8 5 万 9 , 0 0 0 円ですが、壺井栄顕彰会寄付金が主なものでございます。

1 8 款繰入金 7 億 5 , 9 8 3 万 8 , 0 0 0 円でございます。財源不足を補うための基金繰り入れでございまして、財政調整基金繰り入れが 3 億 7 , 9 3 3 万 1 , 0 0 0 円、減債基金繰入金が 2 億円としております。また、内海中学校建設事業に充当するため、内海中学校整備基金から 1 , 4 8 2 万円ほど、それから電子カルテシステム等の導入事業に充当するため、内海病院整備基金から 1 億円取り崩しております。

1 9 款繰越金 3 , 0 0 0 万円。前年と同額を計上しております。

20款諸収入1億9,394万1,000円でございますが、信用保証協会貸付金元金収入2,000万円、それから四国労働金庫貸付金元金収入4,000万円、奨学金貸付金元金収入1,170万円、給食徴収金7,714万1,000円が主なものでございます。

21款町債7億410万円でございます。前年度比1億6,290万円の増となっております。増の主な要因は合併特例債を利用した中学校建設事業債2億5,600万円によるものでございます。

以上、歳入合計77億300万円でございます。

次に、4ページから歳出であります。資料の方は3ページをお開き願いたいと思えます。

1款議会費1億126万2,000円、議員報酬等人件費が主なものでございます。旧2町の合計額と比較いたしますと5,316万円ほどの減となっております。減の要因は、議員数が28人から18人、10人の減、それから職員数が4人から3人ということで1人の減、これが要因でございます。

2款総務費9億8,368万6,000円でございます。

1項総務管理費の合併対策費の減により減となっております。

また、4項選挙費につきましては、先ほど歳入の方でも申し上げましたが、香川県知事選挙費が1,609万円ほど、それから香川県県議会議員選挙費が351万円ほど計上しております。

3款民生費14億8,031万5,000円でございますが、この中で1項社会福祉費が11億6,875万8,000円となっております。国民健康保険会計の繰出金1億3,589万7,000円、それから老人ホーム入所措置委託料7,269万5,000円、介護保険会計繰出金1億9,395万8,000円、老人保健会計繰出金2億3,024万6,000円、知的障害者施設訓練等支援費事業、重度心身障害者等医療費支給事業等障害者に対する扶助費が2億4,039万円等となっております。

2項の児童福祉費は3億1,155万3,000円となっております。前年よりかなり伸びております。2,200万円ほど伸びておりますが、児童手当の給付年齢が9歳から12歳までに引き上げられたことが要因でございます。

4款衛生費12億525万円でございますが、1項保健衛生費には合併処理浄化槽設置整備事業補助金を4,341万円ほど計上しております。110基分ということでござい

ます。

2項清掃費には、ごみ収集業務等委託料、それから小豆地区広域行政事務組合負担金、これが2億5,685万円ほど、それからみさき園管理業務委託料5,308万円ほど、それから土庄町小豆島町環境衛生組合負担金3,265万円ほどを計上しております。

5款労働費4,713万7,000円でございますが、これは四国労働金庫の預託金4,000万円が主なものでございます。

それから、6款農林水産業費2億8,558万9,000円でございますが、1項農業費でオリーブ公園委託料、これが観光施設へ移動したことにより、2,900万円ほどの減となっております。

それから、3項の水産業費で、室生漁港海岸保全施設整備事業の完了によりまして、1億9,552万円ほど減となっております。

7款商工費でございますが、2億6,553万5,000円でございます。岬の分教場の補助金3,500万円、それからビジターハウス改修工事費4,725万円等の計上により増となっております。

次に、8款土木費でございます。4億5,666万5,000円でございます。2項の道路橋梁費で道路維持補修工事費が3,265万円ぐらいの減、それから県営事業負担金が2,150万円の減、それから3項の河川費では旧傾斜地崩壊防止工事費が2,421万円の減、それから4項の港湾費では県営事業負担金が2,970万円ほどの減、それから5項住宅管理費では改良住宅等の改善事業費、これが1,654万円ほど増となっております。

それから、9款消防費でございます。4億1,865万5,000円でございますが、小豆広域の負担金の減が主なものでございます。施設整備費としてポンプ車の購入事業が終了したということでございます。

10款教育費13億2,234万9,000円でございますが、2億5,927万円ほど増となっております。内海中学校建設事業費の増によるものでございます。

12款公債費11億2,776万円でございます。2,732万円ほど減となっております。償還のピークが旧内海町では15年度、旧池田町では13年度となっており、毎年減となっております。

予備費は500万円を計上しております。

以上、歳出合計77億300万円でございます。

次に、6ページの第2表地方債でございますが、平成18年度中に計画しております事業に充当を予定しております地方債につきまして、目的、限度額、記載の方法、利率、償還の方法を定めるものでございます。

最後に、資料の方の最後の12ページ、13ページ、普通建設事業を掲げております。合計額で9億6,878万7,000円となっております。

以上、簡単ですが、平成18年度一般会計予算の概要について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第10、議案第26号平成18年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第26号平成18年度小豆島町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の7ページでございますが、第1条が歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額を19億6,607万3,000円と定めようとするものでございます。

この額につきましては、前年度の2町の当初予算合計額より8,173万4,000円の増、率にして4.3%の増でございます。

第2条が一時借入金の規定で、借り入れの最高額を1億円と定めようとするものでございます。

第3条が歳出予算の流用の規定で、各項の経費の金額を流用することができる場合を保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とするものでございます。

1枚めくっていただきまして8ページの歳入でございます。

1款国民健康保険税4億6,745万4,000円で、前年に比べて3,298万9,000円の減でございます。医療給付費分現年度課税分では、旧池田町の税率を採用したために、一般被保険者分と退職被保険者等分を合わせると、前年より4,817万2,000円の減となる見込みでございます。介護納付金分につきましては、赤字が予想されたため税率改正をさせていただきましたが、一般被保険者分、退職被保険者等分合わせて前年より1,750万5,000円の増を見込んでおります。

2款使用料及び手数料8万円は、督促手数料でございます。

3款国庫支出金5億6,777万1,000円。

1 項国庫負担金は、三位一体改革に合わせて、療養給付費等負担金が一般被保険者に係る保険給付費老人保健拠出金及び介護納付金等の40%負担から、平成17年度は36%負担に、平成18年度からはさらに2%下がって34%になるためと、一般被保険者に係る療養給付費が前年より2,414万4,000円減に、高額療養費が986万7,000円減になることなどにより、6,128万3,000円の減を見込んでおります。

2 項国庫補助金は、財政調整交付金のうちの普通調整交付金は前年度より113万2,000円の減を見込んでおりますが、特別調整交付金のうち直営診療施設繰り出し分929万円を当初予算で計上したことと、結核、精神分4,393万8,000円を見込んでいるため、前年より3,774万3,000円の増となっております。

4 款県支出金9,290万6,000円は、三位一体改革に合わせて、平成17年度から一般被保険者に係る療養給付費等の5%分を、平成18年度からさらに2%ふえて7%分を、県が財政調整交付金で補助することになったためなどで、前年より3,701万5,000円の増を見込んでおります。

5 款療養給付費交付金5億6,678万4,000円は、退職者の医療費の財源となる交付金であります。前年より1億4,734万9,000円の増でございます。歳出の退職被保険者等療養給付費が、被保険者数が前年より277人増が見込まれますが、そのため1億3,531万1,000円の伸びを見込んでございます。

6 款共同事業交付金3,521万5,000円は、一般被保険者に係る高額医療費で、前年より450万6,000円の増となる見込みでございます。平成18年度からは1件当たり80万円以上の高額医療費が出た場合に、80万円を超える額の59%と付加事業で30万円から80万円未満の高額医療費の30万円を超える額の60%が交付されるものでございます。

7 款財産収入71万4,000円は、基金利子でございます。前年と同額でございます。

8 款繰入金2億2,690万円は、前年より5,250万7,000円の減でございます。

2 項基金繰入金は、前年より5,263万7,000円の減を見込んでいるためでございます。

9 款繰越金2,000円、10 款諸収入824万7,000円は、前年より190万円の増であります。同じ款の3 項1 目の高額療養費貸付金戻入を前年より200万円増を

見込んでいるためでございます。

以上、歳入合計 19 億 6,607 万 3,000 円でございます。

次に、9 ページの歳出でございます。

1 款総務費 1,556 万 5,000 円は、国保事業の管理的経費と徴税費、運営協議会費であります。前年より 41 万円の減でございます。

2 款保険給付費 13 億 7,685 万円で、前年より 1 億 365 万円の増でございます。平成 14 年 10 月の医療保険制度改正により老人医療費受給者の年齢が 75 歳に引き上げられたため、平成 14 年度 10 月以降に 70 歳になった前期高齢者が一般被保険者、また退職被保険者のまま残り、被保険者数が増加していることなどにより、1 項の療養諸費が前年より 1 億 1,280 万 3,000 円の増を見込んでございます。一般被保険者数は前年より 138 人減の 3,009 人を見込み、このため一般被保険者療養給付費は 2,414 万 4,000 円の減、逆に退職被保険者数は前年より 277 人増の 1,879 人を見込んでおり、退職被保険者等療養給付費が前年より 1 億 3,531 万 1,000 円増と大きな伸びが見込まれます。

3 款老人保健拠出金 3 億 8,023 万 6,000 円は、老人保健該当者の医療費として国保が負担する分であります。平成 14 年 10 月から医療保険制度改正があり、対象年齢が 75 歳以上となったために老人医療受給者数が減少しております。前年より 82 人減の 2,930 人で、拠出金も前年より 2,397 万 7,000 円の減を見込んでおります。

4 款介護納付金 9,460 万 5,000 円は、小豆島町国保が納める介護納付金で、前年より 422 万 2,000 円の増となっております。国から示された 1 人当たりの負担見込み額が前年より 4,199 円ふえたこと、介護保険第 2 号被保険者数が前年より 81 人ふえる見込みなどによるものでございます。

5 款共同事業拠出金 3,521 万 8,000 円は、高額医療費共同事業に対する拠出金で、歳入の 6 款共同事業交付金と同じ額を計上させていただいております。

6 款保健事業費 2,252 万 1,000 円は、健康増進、医療費適正化、高額療養費貸し付けなどに充てる費用でございます。前年より 185 万 2,000 円の減となっております。

7 款基金積立金 71 万 4,000 円は前年と同額、8 款公債費 40 万円は前年は 10 万円の増。

9 款諸支出金 996 万 4,000 円は、保険税還付金 67 万円、直営診療施設勘定繰出

金 9 2 9 万円などで、前年度は直営診療施設勘定繰出金を当初予算で計上していなかったために、9 3 3 万 6 , 0 0 0 円の増となっております。

1 0 款予備費 3 , 0 0 0 万円は前年より 8 3 6 万 8 , 0 0 0 円の減でございます。

以上、歳出合計 1 9 億 6 , 6 0 7 万 3 , 0 0 0 円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第 1 1、議案第 2 7 号平成 1 8 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第 2 7 号平成 1 8 年度小豆島町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

1 0 ページでございます。

第 1 条が、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額を 5 , 2 2 5 万 3 , 0 0 0 円と定めようとするものでございます。

前年より 3 7 6 万 5 , 0 0 0 円の減、率にして 6 . 7 % の減となっております。

1 枚めくっていただきまして 1 1 ページの歳入予算でございます。

1 款診療収入 4 , 8 2 8 万 3 , 0 0 0 円は、外来収入で、前年より 7 2 5 万 4 , 0 0 0 円の減を見込んでおります。当浜、福田、吉田地区の診療対象地区人口が減少傾向にあること、介護保険による施設介護者の増加などにより、福田診療所の診療件数及び診療収入も毎年減少してございます。

2 款使用料及び手数料 2 万円は、健康診断等の文書料でございます。

3 款繰入金は 3 7 4 万 9 , 0 0 0 円で、前年は国民健康保険特別会計繰入金を 1 , 0 0 0 円だけしか計上していなかったために 3 4 8 万 9 , 0 0 0 円の増となっております。

4 款繰越金 1 , 0 0 0 円、5 款諸収入 2 0 万円は薬品容器代等でございます。

以上、歳入合計 5 , 2 2 5 万 3 , 0 0 0 円でございます。

次に、1 2 ページが歳出でございます。

1 款総務費 2 , 6 9 8 万 8 , 0 0 0 円は、嘱託医師 1 名、准看護師 1 名、パート事務員 1 名の人件費及び施設の維持管理に要する費用でございます。

2 款医業費 2 , 4 7 0 万 6 , 0 0 0 円は、医薬材料費 2 , 3 0 0 万円、検査委託料 8 0 万円などでございます。

以上、歳出合計 5 , 2 2 5 万 3 , 0 0 0 円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第12、議案第28号平成18年度小豆島町老人保健事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第28号平成18年度小豆島町老人保健事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

13ページでございます。

第1条が、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億5,079万2,000円と定めようとするものでございます。

前年より6,862万7,000円の減、率にして2.3%の減となっております。

14ページが歳入予算でございます。

1款支払基金交付金15億9,294万7,000円で、支払基金からの交付金、国庫支出金9億224万4,000円で、医療給付費負担金など、3款県支出金2億2,535万円は、同じく医療給付費負担金など、4款繰入金2億3,024万6,000円は一般会計からの繰入金、5款繰越金1,000円、6款諸収入4,000円は名目予算でございます。

以上、歳入合計29億5,079万2,000円でございます。

次に、15ページが歳出でございます。

1款総務費551万7,000円は、電算処理委託料384万2,000円ほか、2款医療諸費29億4,527万2,000円は老人医療費の支給に要する経費で、前年より6,982万5,000円の減を見込んでおります。平成14年10月からの医療保険制度の改正によりまして、平成14年9月以前に70歳になった方は引き続き老人保健受給者であります。平成14年10月以降に70歳になった方は75歳から老人保健受給者となるために、制度改正後は老人保健受給者数は毎年減少しております。平成18年度は前年より164人減の3,630人を見込んでおります。

以上、歳出合計29億5,079万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第13、議案第29号平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第29号平成18年度小豆島町介護保険事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

16ページでございますが、第1条が歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額を13億2,952万7,000円と定めようとするものでございます。前年より1,135万6,000円の減、率にして0.8%の減となっております。

第2条が歳出予算の流用の規定で、各項の経費の金額を流用することができる場合を保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とするものでございます。

1枚めくっていただきまして17ページの歳入でございます。

1款保険料は1億8,856万5,000円。1号被保険者に係る保険料で、前年より114万8,000円の増を見込んでおります。

なお、1号被保険者数は前年より65人の減を見込んでございます。

2款使用料及び手数料4万3,000円は督促手数料等。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は2億1,233万9,000円。前年より4,851万3,000円の減でございます。三位一体改革により国と県の費用負担割合の見直しが行われ、居宅給付費については、現状の国25%、県12.5%のままの負担割合であります。施設等給付費については、平成18年度から国の負担が5%減って20%、県が5%ふえて17.5%となったことなどによる減でございます。

2項の国庫補助金は1億1,087万2,000円で、前年より1,423万1,000円の増で、地域密着型サービスなどの新たな介護サービスの増加を見込んでいるための増でございます。

なお、補助割合は8.02%で計算をしております。

4款支払基金交付金3億9,699万2,000円は、第2号被保険者の保険料から交付されるもので、前年より2,037万1,000円の減を見込んでおります。ショートステイを含む介護保険施設における居住費及び食費が自己負担となったために、その分、保険給付費が減となったことなどによるものでございます。

5款県支出金2億636万4,000円、1項県負担金は施設等給付費の県負担割合が5%ふえたことなどによる増、2項県補助金430万7,000円は新たに創設された地域支援事業交付金でございます。

6款財産収入1,000円、7款繰入金、1項一般会計繰入金は1億9,395万8,

000円で、保険給付費の12.5%などと2項基金繰入金1,973万2,000円でございます。

8款繰越金1,000円、9款諸収入66万円は、3項雑入の配食サービス賄い材料費徴収金62万4,000円ほかでございます。

以上、歳入合計13億2,952万7,000円でございます。

次に、18ページの歳出でございます。

1款総務費2,971万7,000円、1項総務管理費、8節報償費に、地域密着型サービス運営委員会委員謝礼は、新規に計上させていただいておりますが、第3期介護保険事業計画の中で地域密着型介護サービスの認知症対応型通所介護施設と小規模多機能型居宅介護施設の整備を図ることといたしております。この事業所の指定は町が行いますが、その事業所の選定をする際に運営委員会を開催し、協議をすることとしております。委員の選任につきましては、今後検討してまいります。町会議員さん、福祉関係者、学識経験者、被保険者代表などから選任させていただくことになろうかと思っております。

2項の徴収費は、介護保険料ほか、徴集するための経費、3項介護認定審査会費は小豆広域事務組合で実施している介護認定審査会に要する経費と訪問調査や主治医意見書に要する経費でございます。

2款保険給付費12億7,519万2,000円は前年より2,929万2,000円の減を見込んでおります。なお、介護保険制度改正により新たなサービスとして地域密着型介護サービスが創設されたため、新規に計上いたしております。

また、4項の特定入所者介護サービス等費6,200万円は、平成17年10月から導入された介護サービス費における食費及び居住費の自己負担化に伴い、低所得者の施設利用が困難とならないように、補足的給付を実施して経済的負担の軽減を図るものでございます。

3款地域支援事業費2,401万7,000円は、要介護状態の発生予防を目的に、要介護状態に陥るおそれの高い高齢者を対象とし、従来の老人保健、介護保険、地域支え合い事業を再編して創設されたものです。事業の内容としましては、運動機能の向上や栄養改善を行う介護予防事業、介護予防ケアプランの作成や高齢者の総合相談、権利擁護などを行う包括的支援事業及び家族介護支援事業等の任意事業がございます。

4款諸支出金10万1,000円は過誤納還付金ほかでございます。

以上、歳出合計13億2,952万7,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第14、議案第30号平成18年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（谷本広志君） 議案第30号平成18年度小豆島町介護サービス事業特別会計予算をご説明申し上げます。

19ページをお願いします。

第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,551万5,000円と定める。

20ページをお願いいたします。

介護サービス事業特別会計につきましては、先ほども町長も申されましたように、旧内海町の3つの特別会計と池田町の一般会計で行ってありました介護サービス事業を、合併に伴い、小豆島町介護サービス事業特別会計に一本化しております。

第1表歳入歳出予算、1歳入、1款サービス収入6,896万7,000円、1項介護給付費収入6,021万8,000円、要介護認定者へのサービス収入でございます。内訳は、ケアマネジャーによる156人分の居宅サービス計画及びホームヘルパーによる利用者78人分の居宅介護サービス収入でございます。

2項予防給付費収入442万2,000円、要支援者認定者へのサービス収入でございます。内訳は、ケアマネジャーによる32名分の居宅サービス計画収入及びホームヘルパーによる23人分の要支援者への日常生活上の支援サービス収入及び訪問看護事業の介護予防サービス収入でございます。

3項自己負担金収入432万7,000円、訪問介護及び訪問看護サービスを受けている利用者からの介護サービス費基準額の1割負担収入でございます。

2款使用料及び手数料97万2,000円、1項手数料97万2,000円、介護サービス申請に対する認定調査の手数料でございます。

3款寄付金5,000円、1項寄付金5,000円、5つの事業所がございますので各事業所に1,000円を置いております。

4款繰入金876万6,000円、1項他会計繰入金876万6,000円、居宅において、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の利用者に対するサービス費等の一般会計からの繰入金でございます。

5款諸収入680万5,000円、1項収益事業収入680万円、訪問看護事業の医療

保険を利用した場合の訪問看護療養費収入及び医療保険を使った場合の利用者の個人負担分でございます。訪問看護の利用者は23名でございます。

2項雑入5,000円、香川大学、穴吹学園及びニチイ学館等からヘルパーの研修、それから訪問看護実習の要請がございます。それに対する受け入れの収入でございます。

歳入合計8,551万5,000円。

21ページをお願いします。

歳出、1款サービス事業費8,551万5,000円、1項居宅介護支援事業費1,796万6,000円、ケアマネジャー部門の費用でございます。内海に職員2名、嘱託職員1名、池田に職員1名、計4名の人件費及び諸経費でございます。

2項訪問介護サービス事業費4,510万4,000円、ホームヘルパーの部門の費用でございます。内海に嘱託ヘルパー8名、登録ヘルパー2名、池田に嘱託ヘルパー5名、登録ヘルパー4名、計嘱託ヘルパー13名、登録ヘルパー6名分の人件費及び諸経費でございます。

3項訪問看護サービス事業費2,244万5,000円、訪問看護部門の費用でございます。内海に訪問看護ステーションがございますが、看護師2名、准看護師1名、合計3名分の人件費及び諸経費でございます。

歳出合計8,551万5,000円、平成17年度の旧内海町の3つの特別会計と旧池田町の介護サービス事業の合計と本予算を比較いたしますと、1,078万8,000円、率にしまして11%の減となっております。11%の減の要因でございますが、2点ございます。1点目は、旧池田町の介護サービス事業は一般会計で行ってございました。歳出には一般職の給料の一部を介護サービス事業で見えておりましたので、これによる減、2点目でございますが、内海のケアマネ部門の職員の異動による減となっております。本年4月から地域包括支援センター設置に伴いまして正職員のケアマネジャー2名が異動になりました。そのために、ケアマネ部門に2名の欠員が生じたので、この2名の嘱託職員を新たに採用する予算でございました。予算の減でございますが、正職員2名と嘱託職員2名の人件費の差が主な要因でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第15、議案第31号平成18年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

住民福祉課長。

住民福祉課長（秋長邦広君） 議案第31号平成18年度小豆島町介護予防支援事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

本特別会計の主な歳入につきましては、介護予防ケアプラン作成に係る介護報酬であり、主要な歳出はこれに携わる者の人件費となっており、一般の歳入歳出予算と区分する必要があることから、本特別会計を新たに設置したところでございます。

それでは、22ページをお願いいたします。

第1条が歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額を614万9,000円と定めようとするものでございます。

めくっていただきまして23ページが歳入でございます。

1款サービス収入は、介護予防、サービス計画費収入で、要支援1の被保険者推計で93人と要支援2の被保険者推計で108人に介護予防サービス計画を作成するもので、報酬単価1人1カ月4,000円の6カ月分と初回加算1人2,500円をプラスして532万6,000円を見込んでおります。

2款寄付金1,000円、3款寄付金82万1,000円は、この特別会計は赤字が予測されるために財源不足見込み額を一般会計からの繰入金で補てんをさせていただこうとするものでございます。

4款諸収入1,000円。

歳入合計614万9,000円でございます。

次に、24ページが歳出でございます。

1款サービス事業費614万9,000円は、要支援者に対するケアプラン作成に要する経費でございます。地域包括支援センターの3人の保健師などの2カ月分の人件費と豊寿園などのケアマネジャーに介護予防ケアプラン作成を依頼するための委託料などがございます。

以上、歳出合計614万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（中村勝利君） 暫時休憩します。

午後は1時から再開したいと思います。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

議長（中村勝利君） 再開をします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次、日程第16、議案第32号平成18年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算について提案内容の説明を求めます。

水道課長。

水道課長（堀田俊二君） 議案第32号平成18年度小豆島町簡易水道事業特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

予算書の25ページをお開きください。

新町での簡易水道事業につきましては、旧池田町の中山地区、旧内海町では橘、岩谷、当浜、福田、吉田の合計6地区に施設がございますが、これらの施設を管理、運営するための予算でございます。

第1条では、歳入歳出予算の総額を定めておりますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ3,095万2,000円といたしております。

内容につきましては、26ページ、27ページの歳入歳出予算でご説明を申し上げます。

歳入といたしましては、1款の使用料及び手数料といたしまして2,154万7,000円を予定しておりますが、町内での簡易水道需要家787件の水道使用料と開始、検査、修繕等の手数料でございます。

2款の分担金及び負担金では、1件分の加入負担金として1万5,000円を計上いたしております。

3款の財産収入1,000円につきましては、簡易水道事業財政調整基金の利子でございます。

4款の繰入金934万8,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。企業債の元利償還金の2分の1、施設改良費の2分の1、福祉対策での水道使用料減免相当分、水質検査経費の全項目検査に係る経費等でございます。

また、5款の繰越金には4万円を、6款の諸収入は雑入として1,000円を予定をいたしております。

歳出につきましては、27ページに記載をいたしておりますが、1款の総務費といたしましては、施設管理に係る職員の給料、委託検針員の賃金、消費税及び地方消費税等に充当するため767万6,000円を予定をいたしております。

2款の業務費といたしましては、1,220万1,000円を予定いたしております。

が、浄水施設、配水管等の修繕料、水質検査業務の委託料、中山地区、当浜地区での改良工事費等でございます。

3 款の公債費 1,104 万 5,000 円につきましては、橘、福田、吉田地区の簡易水道施設改修に伴う起債の元利償還金でございます。

4 款の予備費といたしましては、3 万円を予定をいたしております。

歳出合計は歳入合計と同額の 3,095 万 2,000 円といたしております。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第 17、議案第 33 号平成 18 年度小豆島町水道事業会計予算について提案内容の説明を求めます。

水道課長。

水道課長（堀田俊二君） 続きまして、議案第 33 号平成 18 年度小豆島町水道事業会計予算につきまして、予算書の 28 ページから 30 ページでご説明をいたします。

28 ページの第 2 条では、業務の予定量を定めておりますが、給水戸数は 6,570 戸、年間の総給水量は 241 万立方メートルの予定といたしており、1 日平均では 6,603 立方メートルとなります。

また、(4)の主要な建設改良事業といたしましては、(イ)の減水設備工事といたしまして 405 万円を予定いたしておりますが、導水管の改良、布設替え等の工事費でございます。

(ロ)の配水設備工事費 1 億 901 万円につきましては、平成 15 年度から旧内海町内で国庫補助事業として取り組んでおります石綿セメント管の更新工事、18 年度で予定をいたしております配水管の拡張工事、改良工事に関する測量設計の委託料と工事費に 7,891 万円を、また内海ダム再開発事業関連でダム下にありますかんかけ配水池の移転に関する新しい配水池や送水管の調査設計等に 3,010 万円を予定をいたしております。

(ハ)の内海ダム再開発費の 5,075 万 6,000 円につきましては、担当職員 2 名分の給与関係のほかに、建設中の残土集積用地に関する周辺構想の策定の委託料、ダム再開発の県営事業に対する水道事業負担金等でございます。

次に、第 3 条の収益的収入及び支出でございますが、第 1 款の水道事業収益として 5 億 5,477 万 5,000 円を予定をいたしております。

主な収益といたしましては、第 1 項の営業収益でございますが、町内での上水道需要家

7,042件の水道使用料、それと一般会計と小豆広域からの繰入金等で5億3,397万8,000円を予定をいたしております。

第2項の営業外収益につきましては、小豆広域施設の修繕工事の受託費、水道メーター修繕差益等299万8,000円でございます。

第3項の特別利益といたしまして、内海ダム用地となりますかんかけ浄水場用地の売却益1,779万9,000円を予定をいたしております。

一方、支出といたしましては、第1款の水道事業費用として4億6,073万7,000円を予定をいたしております。

主な費用といたしましては、第1項の営業費用として、担当職員の給与、小豆広域からの受水費、修繕費、有形無形の固定資産の減価償却費等で3億6,844万円を予定をいたしております。

第2項の営業外費用といたしましては、小豆広域の運営負担金、起債償還負担金、消費税及び地方消費税等で8,949万7,000円を予定をいたしております。

また、第3項では、特別損失といたしまして過年度損益修正損を250万円、第4項では予備費30万円を予定をいたしております。

次に、28ページから29ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出でございます。

収入といたしましては、第1款の資本的収入として、第1項の企業債は石綿セメント管更新事業と内海ダム再開発事業での水道事業負担金の財源の一部として1,780万円を予定をいたしております。

第2項では、内海ダム建設事業に対する一般会計からの出資金といたしまして、828万8,000円を、第3項の補助金は石綿セメント管更新事業と内海ダムでの水道水源開発に対する国、県からの補助金2,069万5,000円でございます。

第4項の負担金は、内海ダム再開発事業関連で、ダム下にありますかんかけ配水池の移転に関する新しい配水池や送水管の調査、設計と配水管移転に対する香川県からの補償金5,214万円でございます。

第5項では、新規需要家の加入分担金として200万円を、第6項では長期貸付返還金として小豆広域からの返還金424万9,000円を、第7項ではかんかけ浄水場用地の固定資産の売却代金として37万6,000円を予定をいたしております。

一方、支出といたしましては、第1款の資本的支出として2億5,019万1,000

円を予定をいたしております。

内容といたしましては、第1項の建設改良費といたしまして、1億7,443万7,000円を計上いたしておりますが、内訳につきましては、第2条の項でご説明をさせていただきますので省略をさせていただきます。

第2項の企業債償還金につきましては、これまでに借り入れをした企業債の元金分7,475万3,000円でございます。

また、第3項では、国庫補助金返還金として1,000円を、第4項では予備費として100万円を予定をいたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんするものとしております。

第5条の企業債は、内海ダム建設事業の負担金、石綿セメント管更新事業の財源の一部として、起債の限度額、方法、利率、償還の方法等を定めたもので、内容につきましては記載のとおりでございます。

第6条では、一時借入金の限度額を1,000万円と定めております。

第7条では、議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費と交際費を計上いたしております。

第8条では、棚卸資産の購入限度額を800万円と定めております。

最後になりますが、第9条では、重要な資産の処分といたしましてダム用地となりますかんかけ浄水場用地の売り払いを予定をいたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 次、日程第18、議案第34号平成18年度小豆島町病院事業会計予算について提案内容の説明を求めます。

病院事務長。

病院事務長（松下 智君） 議案第34号平成18年度小豆島町病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書31ページでございます。

第2条が、業務の予定量です。病床数は196床で変わりはありません。一般が145床、療養42床、結核5床、感染症4床でございます。患者数につきましては、入院を1日平均160人、年間5万8,400人、外来は1日平均480人、年間11万7,6

00人を見込んでおります。

主要な建設事業につきましては、設備整備費といたしましてナースコールほか医療機器の購入分で約6,000万円程度と、電子カルテシステム導入経費といたしまして約1億8,000万円を予定しております。

第3条が収益的収入及び支出の予定額です。

第1款病院事業収益は29億8,044万2,000円で、前年度当初予算に比べまして1,773万9,000円、率にして0.6%の増加でございます。

内訳は、第1項医業収益は、平成18年度に実施されます診療報酬改定が過去最大の引き下げになっております。基本的には、10月から実施されることとありますので、患者数等は努力目標といたしましてほぼ前年度並みを見込んでおります。したがって、入院収益は前年度と同額としております。

外来収益は、単価増を少し見込んでおりますので、前年度に比べ1.57%の増で、27億3,964万4,000円となっております。

第2項医業外収益は、広域行政からの輪番制補助金の減少や一般会計からの負担金の減少によりまして、前年度に比べまして9.23%の減、2億4,079万8,000円となっております。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用は31億8,069万4,000円で、前年度当初予算に比べまして3,380万7,000円、1.07%の増加となっております。内訳としまして、第1項医業費用が、昨年給与費の臨時職員退職給与金の減額がございましたが、それが減額となっておりますけれども、法定福利費の増加、そのほかに診療材料費や委託料の増により29億6,405万円で、前年度当初予算に比べまして1.28%の増加となっております。

第2項医業外費用は、老人保健施設費用の見直しなどで前年度に比べまして2.05%の減、2億1,885万4,000円となっております。

第3項特別損失は100万円増額しております。200万円でございます。

第4項予備費200万円は前年度と同額を計上しております。

以上のことから、当年度の収益的収支は2億646万2,000円の赤字予算となっております。このうち、減価償却費は2億1,933万7,000円でございます。

次に、第4条は資本的収入及び支出の予定額です。32ページをごらんください。

第1款資本的収入は3億6,001万2,000円で、第1項負担金は、これは一般会

計からの負担金ですが、企業債の元金償還に対する負担金1億2,401万2,000円と電子カルテシステム導入費用に充てます病院施設整備基金からの繰入金相当分1億円がございます。

第2項企業債は医療機器の整備に充てる企業債でございます。これに対する資本的支出は4億2,301万8,000円で、第1項建設改良費は、医療機器整備費で、主なものといたしましては17年度からの継続事業でございます電子カルテシステムの導入とナースコール機器の更新を予定しております。

第2項企業債償還金は起債の元金償還でございます。

以上のことから、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,300万6,000円の補てんにつきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と損益勘定留保資金で補てんするようしております。

続いて、第5条が企業債で、起債の目的は病院設備整備事業でございます。先ほど申し上げました医療機器の購入に充てるもので、限度額が1億3,600万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条が、一時借入金で限度額を5,000万円と定めております。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費1億6,327万7,000円と交際費50万円でございます。

第8条は、棚卸資産の購入限度額を3億8,400万円と定めております。これにつきましては、薬品など医療材料や給食材料の購入限度額でございます。

第9条が、重要な資産の取得で、電子カルテシステムを予定しております。

以上、簡単ですが、病院事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（中村勝利君） 次、日程第19、議案第35号平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算について提案内容の説明を求めます。

介護老人保健施設事務長。

介護老人保健施設事務長（岡田弘彦君） 議案第35号平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算についてご説明いたします。

予算書の33ページをお願いいたします。

第1条は総則であります。

第2条は業務の予定量でございます。利用定員は入所が70人、通所は20人でありま

す。年間入所者数は1日平均で2万2,995人でございます。通所者数は1日平均で14人で3,430人の予定をいたしております。

次に、主な建設改良事業の設備整備費は400万円で、備品購入を予定しております。

第3条は収益的収入及び支出の予定額であります。

収入では、第1款第1項施設運営事業収益は2億8,509万2,000円、第2項施設運営事業外収益は623万8,000円を予定しております。

収益的収入の合計は前年比7%減の2億9,133万円でございます。

支出であります、第1款第1項施設運営事業費用は3億26万5,000円で、第2項施設運営事業外費用は1,258万6,000円で、企業債利息が主であります。

第3項予備費は100万円を予定いたしております。

収益的支出の合計は、前年比1.5%減の3億1,385万1,000円であります。

第4条は資本的収入及び支出であります。

収入の第1款第1項負担金は、一般会計からの負担金で、起債償還元金の3分の1の730万9,000円の収入を予定しております。

34ページの支出であります、第1款第1項建設改良費は、送迎用車両など備品の購入400万円を予定しております。

第2項企業債償還金は2,192万9,000円で、支出合計は前年比15.2%増の2,592万9,000円でございます。

資本的収入が資本的支出額に不足する額1,862万円は、過年度分損益勘定留保資金1,862万円で補てんいたします。

第5条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員の給与費は1億6,794万1,000円と、交際費30万円でございます。

第6条は棚卸資産の購入限度額を定めるもので、限度額は300万円でございます。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（中村勝利君） 以上で日程第6、議案第22号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてから日程第19、議案第35号平成18年度小豆島町介護老人保健施設事業会計予算までの提案理由の説明は終わりましたが、これに対する質疑、討論、採決及び委員会付託は6月26日に行います。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

次回は6月26日月曜日午前9時30分から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後1時25分